

# 社会医学系専門医制度（JBPHSM）ZENHO通信

平成 29 年 6 月 23 日発行

全国保健所長会

## ○ はじめに

この度、昨年度設置された「公衆衛生医師の確保と育成に関する委員会」において、全都道府県での専門研修プログラムの作成や専攻医への教育研修システムの強化等を目指して、社会医学系専門医制度に関する最新情報や自治体での取組等について提供してまいります。

## ○ ブロック別指導医講習会の実施状況

5月 26 日（金）山形市において、「東北ブロック指導医講習会」が開催され、23名の参加者に、参加者カードが配布されました。講師は、宇田会長にお願いしました。講習会終了後に個別に、講師へのご相談もあったようです。

## ○ 自治体における取り組み状況調査の実施について

昨年度、社会医学系専門医制度の自治体における取り組み状況調査を 2 回実施しましたが、今年度も 3 回目の調査を 6 月に行います。ご協力お願いします。各自治体での取組調査結果については、この通信にも掲載してまいります。

## ○ 行政での専門研修プログラム作成の動向

6月 18 日現在、条件付き認定も含め、行政での作成は 24 か所で、その内、大学との合同プログラムは 6 か所となっています。島根県、千葉県、宮崎県、東京都では専攻医の登録も予定されています。

## ○ 社会医学系専門医協会の動向

専門研修プログラムは 53 か所が認定され、さらに新しい申請も予定されています。また、指導医・専門医の認定作業も進み、7月末までには、認定証が皆様の手元に送られる予定です。協会加盟学会に加入されないと登録できませんので、よろしくお願いします。現在、基本プログラムの提供や更新ルールについて検討が行われています。（地方会などの調査を学術常務理事の内田所長が実施）

経過措置指導医・専門医の追加申請は、6月 30 日の消印で締切となります。

## ○ 社会医学系専門医制度の問合せ窓口

社会医学系専門医協会（理事長：宇田会長）の研修プログラム認定委員会（大阪府富田林保健所：宮園）、企画調整委員会（特別区荒川区保健所：倉橋副会長）、専門医・指導医認定委員会（特別区台東保健所：清吉）に、全国保健所長会から 3 名が参加していますので、ご意見やご質問をお寄せください。

発行責任者：清古愛弓（公衆衛生医師の確保と育成に関する委員会委員長）